

令和4年度 P T A総会

質問受付期間：令和4年4月15日(金)～22日(金)

質問受付方法：メールによる受付

メールアドレス：ami.asahi.pta2020@gmail.com

(スマートフォンの方はこちら→)



総会日時：令和4年4月23日(土) 10:35～

総会場所：朝日中学校 視聴覚室



阿見町立朝日中学校 P T A

目 次

ページ番号

1. P T A会長あいさつ	1
2. 学校長あいさつ	2
3. 令和3年度活動報告	3
4. 令和3年度決算報告並びに監査報告	4
5. 規約改正（案）	5
6. 令和4年度本部役員名簿（案）	6
7. 令和4年度活動計画（案）	7
8. 令和4年度予算（案）	8
9. 本部役員退任者紹介	9
10. 朝日中学校P T A規約（案）	10
11. 朝日中学校P T A細則（案）	11
12. 令和4年度教職員一覧	12

令和４年度 阿見町立朝日中学校ＰＴＡ総会

総 会 次 第

- １． 開会のことば
- ２． 会長あいさつ
- ３． 学校長あいさつ
- ４． 協議
 - (１) 令和３年度活動報告
 - (２) 令和３年度決算報告並びに監査報告
 - (３) 規約改正（案）
 - (４) 令和４年度役員（案）
 - (５) 令和４年度役員あいさつ
 - (６) 令和４年度活動計画（案）
 - (７) 令和４年度予算（案）
- ５． 感謝状贈呈並びに退任あいさつ
- ６． その他
- ７． 閉会のことば

P T A会長あいさつ

令和4年度朝日中学校P T A総会にあたり、ごあいさつ申し上げます。

みなさまにおかれましては、日頃よりP T A活動に多大なご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、2年間を超えるコロナ渦のなか、学校行事も様々な制約を強いられています。授業参観は分散で開催となり、保護者同士の交流の場が減ってしまいました。特に体育祭はかろうじて3年生の保護者のみ観覧させてもらいましたが、1・2年生の保護者のみなさまはとても残念な思いだったことでしょう。心からお見舞い申し上げます。

このような状況においても、先生方におかれましては、生徒たちに変わらぬ愛情をもって、日々の感染防止対策に全力を挙げながら、ご指導くださっていることにあらためて感謝を申し上げます。

朝日中P T Aでは、この2年間P T A行事や広報誌の発行などができませんでした。生徒たちの感染防止に万全を期するため、委員会活動に係る会議や打ち合わせなどができなかったためです。そこで、事業費などの予算を校務協力費に流用し、生徒たちの環境改善のために有効に使っていただくことで、P T Aとしての役割を果たすことができました。先生方からも感謝の言葉を何度もいただきました。これもひとえに、みなさまのご理解があつてのことと、心より感謝申し上げます。

そんな以前とは違うP T A活動ですが、その本当の在り方を見つめなおすという意味ではよい機会となりました。会員である保護者一人一人がより活躍できるP T A活動とはどういったものか、根本的に見直すことができました。私はこの総会をもって退任となりますが、これからの朝日中学校P T Aが生徒にも先生方にも地域にも、そして何より当事者たる保護者のみなさまにも誇れるものとなりますことを期待しております。

最後になりますが、これまでP T A会長としてみなさまからいただいた多大なご理解とご協力により、たくさんのことを学ばせていただきました。あらためて心からの感謝を申し上げ、あいさつとさせていただきます。

阿見町立朝日中学校P T A会長 須藤 隆之

学校長あいさつ

PTA会員の皆様、コロナ禍の状況により、通常のPTA総会の開催が困難となり、紙面での挨拶となってしまいましたこと、心よりお詫び申し上げます。また昨年度は、皆様のご配慮で多くの感染症対策費を計上していただき、万全の状態で学校運営を推進することができました。本部役員の皆様を始めとした全ての会員の皆様に、心より感謝申し上げます。

皆様ご承知のとおり、中学校は、義務教育の最終段階となります。社会で自立し、幸福に生きていく素地を、しっかりと作っていかねばなりません。社会は、めざましいスピードで変化しています。特にこのコロナ禍において、その変化のスピードは一気に加速しました。この現実を踏まえた新学習指導要領が、昨年度から完全実施となりました。特に重視されるのは、将来どの職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力を身に付けさせることです。変化が激しい社会の中では、自分が知らないことや分からないことにたくさん出会います。気後れせず、周囲の人と助け、助けられる関係を築き、協力や励ましを受けながら、困難を乗り越え、道を切り開いていくことが重要です。

本校の教育目標は「豊かな心を持ち、たくましく生きる生徒の育成」です。たくましく生きるとは、まさにそのようなことを指しています。「夢に向かって、悔いなく前進」「朝日ドリーム＋SINKA(深化・進化・新化・真価)」を合い言葉に、全教職員で一致団結し、全力で教育活動に取り組んでまいります。そして、朝日中生でよかったと思える、信頼される学校をめざして、最大限の努力を継続してまいります。

また、学校と家庭は、車の両輪のように子供たちを支え、その成長を促していく関係にあります。車輪が別々の方向を向いていたり、大きさがそろっていなかったりしたら、乗っている子供たちは安定しません。学校と家庭は、お互いの考えを理解し合い、子供たちの将来のために、何がよいのか、どうしていけばよいのかを話し合える関係でなければなりません。中学生は、親の干渉をいやがる反面、無関心でいられると、不安で気持ちが荒れたりします。各種便りやホームページ等から、時には各ご家庭で学校のことを話題にいただければと思います。また、自分に都合のよい理屈や甘えた考えから、間違った行動に走ることもある時期です。そんな時は、子供たちの理屈に巻き込まれず、きちんと子供たちと向き合い、その間違いに気付かせていくことも大切です。褒めること・叱ること、どちらも子供たちを自立に導く、大切な大人の役割です。どう対応したらよいか分からない、納得できないということがありましたら、いつでも遠慮なく学校へご相談ください。

最後になりましたが、家庭・地域・学校の信頼の輪を創る一員として、皆様と共に子供たちのために、精一杯取り組んでまいります。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

阿見町立朝日中学校長 渡邊 健司

令和3年度 朝日中学校PTA活動報告

この一年間も新型コロナウイルスの影響により、イベント等の活動ができませんでした。専門委員をお請けいただいた方々をはじめ、会員のみなさまには寂しいものとなりました。会長としても心苦しいばかりです。

しかしながら、みなさまからお預かりしたPTA会費を積極的に学校運営に活用してもらうことで、PTAの存在意義を示すことができたのではないかと感じております。校長先生をはじめ、先生方からも感謝の言葉をいただいております。そして何よりも生徒のために、すべての会員一人一人が活躍することができたのではないかと感じています。

この2年間の活動を通して、PTA活動を根本的に見直す良い機会となりました。今後も今まで以上に生徒に寄り添い、会員のみなさまにも納得していただける活動を工夫してまいりますので、変わらずのご協力をお願いいたします。

PTA会長 須藤 隆之

月 日	項 目	活 動 内 容 な ど
4 8 (木)	入学式	会長参列、専門委員選出
4 18 (金)	PTA総会	文書配布による開催・議決
7 7 (水)	1学期末PTA	受付協力（来校者検温等）
7 7 (水)	第1回運営委員会	活動内容検討・地区校外指導委員会廃止案検討
10 21 (木)	第1回 本部役員会	体育祭・歩く会への協力について
10 23 (土)	体育祭	来場者受付協力（検温カード回収等）
11 2 (火)	歩く会	チェックポイント等運営協力
3 30 (水)	第2回 本部役員会	次年度総会について

令和3年度 各委員会 活動報告

月 日	項 目	活 動 内 容 な ど
コロナ渦により活動できず		

令和3年度 朝日中学校 PTA会計決算書

* 増減は【本年度決算額】－【本年度予算額】
* △は減

1 収入の部

項 目	本年度決算額	本年度予算額	増 減	付 記
1 会費	1,292,000	1,317,000	△ 25,000	250円×5,168月
2 繰越金	142,428	142,428	0	前年度繰越金
3 雑収入	7	6	1	利子
合 計	1,434,435	1,459,434	△ 24,999	

2 支出の部

項 目	本年度決算額	本年度予算額	増 減	付 記
1 会議費	0	45,000	△ 45,000	
(1) 総会費	0	5,000	△ 5,000	
(2) 運営委員会費	0	30,000	△ 30,000	
(3) 役員会費	0	10,000	△ 10,000	
2 事務費	52,830	90,000	△ 37,170	
(1) 消耗品費	20,230	30,000	△ 9,770	新入生保護者用名札
(2) 印刷製本費	16,500	20,000	△ 3,500	PTA会長掲額写真
(3) 旅費	16,100	40,000	△ 23,900	役員旅費
3 活動費	479,351	525,000	△ 45,649	
(1) 成人教育費	50,000	50,000	0	※生徒用タブレットケース
(2) 環境整備費	215,031	150,000	65,031	清掃用具 ※生徒用タブレットケース
(3) 広報発行費	144,320	200,000	△ 55,680	生徒用ノート
(4) 校外指導費	0	5,000	△ 5,000	
(5) 各種活動費	0	50,000	△ 50,000	
(6) 講演会費	70,000	70,000	0	※生徒用タブレットケース
4 諸費	245,614	310,000	△ 64,386	
(1) 慶弔費	49,000	50,000	△ 1,000	転出退会役員花代 職員慶事祝金
(2) 交際費	0	5,000	△ 5,000	
(3) 分担金	144,294	200,000	△ 55,706	PTA連絡協議会分担金 ※生徒用タブレットケース
(4) PTA互助会費	52,320	55,000	△ 2,680	安全互助会事業負担金
5 校務協力費	485,160	405,000	80,160	
(1) 教育研究費	68,860	70,000	△ 1,140	印刷消耗品
(2) 教育振興費	181,610	80,000	101,610	授業用教材 印刷消耗品
(3) 学校行事協力費	168,510	150,000	18,510	入学式教室環境生花、体育祭生徒用帽子
(4) 卒業対策費	44,400	55,000	△ 10,600	卒業式場用鉢花 教室環境生花
(5) 保健衛生費	21,780	50,000	△ 28,220	感染症対策 加湿器
6 予備費	3,000	84,434	△ 81,434	
(1) 予備費	3,000	84,434	△ 81,434	転入生タブレットケース
合 計	1,265,955	1,459,434	△ 193,479	

3 差引残金 168,480 円
(1,434,435 円 - 1,265,955 円)

上記のとおり報告いたします

令和 4 年 3 月 30 日

朝日中学校PTA会長

須藤 隆之

朝日中学校PTA会計

福岡 亜紀

朝日中学校PTA会計

加藤 望道

会計簿への記載並びに領収書等の保存・整理が適切であったことを報告いたします

朝日中学校PTA会計監査

吉田 潤子

朝日中学校PTA会計監査

坪井 文子

規約および細則の改正について

1. 概要及び目的

この2年間におけるコロナ渦の中、専門委員会の活動ができなかったことは、事業報告で述べたとおりです。そのような状況において、これまでのPTA活動を根本的に見直すことができました。

例年と同じように役員を選出し、みなさまの多忙な時間を割いて専門委員会を開催して前年度役員から引継を受け、これまた例年通りの活動を、PTA会費を消費して行う。これが果たしてPTA活動の目的に合致しているのか、また保護者のみなさまの理解と協力を心から得られるものなのかという疑問を持ちました。

そこで本当に必要な活動とは何なのか、本部役員の皆様と一緒に検討した結果、朝日中学校PTAではこれまでの専門委員会を廃止し、イベント等は必要に応じて本部役員が企画・運営し、会員のみなさまにはこれにボランティアとして協力していただくスタイルをご提案します。

また、生徒たちのための第一の貢献として、学校と緊密な連携を取りながら、みなさまからお預かりしたPTA会費を有効に学校教育活動に活用していくことで、PTAの責任を果たしてまいりたいと考えております。

会員のみなさまにおかれましては、これまで以上のご理解とご協力をお願いいたします。

2. 改正内容

- | | | |
|----------|-------------|--------------------------------|
| ○ 規約第1条 | 【名称の変更】 | 「保護者と教師の会」から「朝日中学校PTA」に変更する |
| ○ 規約第4条 | 【事業内容変更】 | 一部削除、「5. 会員同士の交流及び資質向上を図る事業」追加 |
| ○ 規約第11条 | 【本部役員構成変更】 | 従来の役職の人数を減じ、新たに「理事」を追加 |
| ○ 規約第七章 | 【専門委員の廃止】 | 専門委員廃止に伴い、第七章の全文を削除 |
| ○ 規約第九章 | 【運営委員会の廃止】 | 運営委員会も廃止されるため、第九章の全文を削除 |
| ○ 規約第22条 | 【細則改正の権限変更】 | 運営委員会の廃止に伴い、細則改正の権限を本部役員会に設定 |
| | | |
| ○ 細則 | 【選考委員の変更】 | 次年度本部役員選考委員を、当年度本部役員に変更 |
| ○ 細則 | 【専門委員の廃止】 | 専門委員廃止に伴い、細則の当該箇所を削除 |

3. 朝日中学校PTAの今後について

この度の組織改革において、PTA会員のみなさまには下記のとおりお願い申し上げます。

- ・ 会費を納入していることで、全員が生徒たちのためにPTA活動に積極的に参加していることとなります。どうかこれを誇りとしてください。
- ・ 毎年総会における事業報告及び決算報告で、みなさまが納めた会費がどのように活用されているかが報告されます。積極的に総会に参加することで、みなさんがその評価をするようにしてください。
- ・ 今後は役員としてではなく、一人の会員として、これまで以上にPTA活動にご協力ください。

令和4年度 朝日中学校PTA本部役員(案)

役 職	氏 名	生 徒 名	学 年 組
会 長	木 村 美 由 紀	陽	3 年 3 組
副 会 長	小 田 島 秀 二	悠 翔	2 年 1 組
副 会 長	栗 山 雄 一	学 校	
書 記	吉 野 香 織	楓 悠	2 年 5 組
書 記	中 井 玲 子	学 校	
会 計	島 田 琢 哉	学 校	
理 事	吉 田 潤 子	光 汰	3 年 3 組
理 事	福 岡 亜 紀	芽 衣	2 年 5 組
理 事	滝 本 由 香 里	穂 尊	1 年 4 組
会 計 監 査	荒 木 智 也	桃 音	3 年 4 組
会 計 監 査	小 川 潤 一	真 花	1 年 1 組

令和4年度 朝日中学校PTA活動計画（案）

月 日	活動項目	担当、主催など	参加者、活動内容など
4 8（金）	入学式	（学校）	会長参列
11（月）	第1回 本部役員会	本部	
23（土）	PTA総会	本部	本部役員，専門委員内定者
4 30（土）	町PTA連絡協議会総会	町PTA連絡協議会	新PTA正副会長参加

* 本部役員会は必要に応じて開催します

その他，学校と協議のうえ必要に応じて次のような活動を適宜計画する予定です。

- ・ みんながわくわくするような遠足みたいな_____ 視察研修会
- ・ とにかく楽しくてとてもためになる_____ 講習会
- ・ 生徒たちが気持ちよく学校生活を送れるような_____ 奉仕作業
- ・ 体育祭や歩く会のお手伝いで学校を身近に感じよう！_____ 校務協力

これらの活動を行う際は，その都度参加者を募ることになると思います。

会員のみなさまのご参加を心よりお待ちしております！

令和4年度 朝日中学校 PTA会計予算(案)

* 増減は【本年度予算額】－【前年度予算額】

* △は減

1 収入の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	付 記
1 会費	1,317,000	1,380,000	63,000	250円×12ヶ月×460人
2 繰越金	142,428	168,480	26,052	前年度繰越金
3 雑収入	6	6	0	利子
合計	1,459,434	1,548,486	89,052	

2 支出の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	付 記
1 会議費	45,000	35,000	△ 10,000	
(1) 総会費		5,000		退会役員記念品
(2) 役員会費		30,000		活動費
2 事務費	90,000	90,000	0	
(1) 消耗品費		30,000		保護者用名札 事務用品
(2) 印刷製本費		20,000		封筒印刷 肖像写真
(3) 旅費		40,000		役員研修会旅費
3 活動費	525,000	180,000	△ 345,000	
(1) 事業運営費		150,000		事業活動運営費
(2) 派遣費		30,000		町P行事等参加費
4 諸 費	310,000	310,000	0	
(1) 慶弔費		50,000		転出職員・退会役員記念品 ・会員慶弔
(2) 分担金		200,000		町P連等分担金
(3) PTA互助会費		60,000		安全互助会負担金 一家庭120円
(4) 契約費		110,000		スクリレ年間契約費他
5 校務協力費	405,000	910,000	505,000	
(1) 教育研究費	70,000	150,000	80,000	教育研究資料 教育図書
(2) 教育振興費	80,000	150,000	70,000	学校環境用品, 新入生タブレットケース
(3) 学校行事協力費	150,000	200,000	50,000	体育祭合唱祭等行事補助費, 新入生帽子
(4) 卒業対策費	55,000	60,000	5,000	卒業式用花
(5) 保健衛生費	50,000	350,000	300,000	保健用品, コロナ感染予防対策費
6 予備費	84,434	23,486	△ 60,948	
(1) 予備費		23,486	23,486	
合計	1,459,434	1,548,486	89,052	

3 差引残金 なし 0

* 項目の流用を認める

上記のとおり提案いたします

令和4年4月23日

朝日中学校PTA会長

木村 美由紀

本部役員退任者紹介

今回の総会を持ちまして次の方々が本部役員を退任されましたのでご紹介いたします。

朝日中学校PTAに対する多大なご貢献に心から敬意を表し、感謝状を贈呈いたします。

最 終 役 職	ご 芳 名	在 任 期 間
会 長	須 藤 隆 之 様	3 年 間
会 計 監 査	坪 井 文 子 様	2 年 間

阿見町立朝日中学校 P T A 規約（案）

第一章 名称及び事務所

第1条 本会は、朝日中学校 P T A と称し、事務所を朝日中学校におく。

第二章 目的並びに活動方針

第2条 本会は、保護者と教師が協力して、生徒の健全な成長発達をはかるとともに会員相互の交流をはかることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の方針に従って活動する。

1. 保護者同士はもとより、保護者と教職員の交流を図り、それぞれの資質を高める。
2. 学校、家庭、社会における連絡を密にして生徒の生活を指導する。
3. 地域社会と協力し、生徒の生活環境の充実をはかる。
4. 本会は、教育を本旨とし、非営利的、非宗教的、非政治的団体であり学校の人事や管理に干渉しないものとする。

第三章 事業

第4条 本会は、第2条の目的並びに第3条の活動方針にそって次の事業を行う。

1. 授業参観並びに教育視察等の実施。
2. 教材、教具等施設設備の充実を図る事業。
3. 教職員の研究等の助成。
4. 生徒の学業、体育、徳行等の向上を奨励する事業。
5. 会員同士の交流及び資質向上を図る事業。
6. その他、本会の目的を達成するために必要と認める事項。

第四章 会員

第5条 本会の会員になれるものは、次のとおりである。

1. 朝日中学校に在籍する生徒の保護者、または、これに代わる者。
2. 朝日中学校に勤務する教職員。

第五章 会計

第6条 本会の運営に必要な経費は、会費、寄付金及びその他の収入によって支弁される。

第7条 本会の会費徴収は次による。

1. 会費は、会員1人につき月額250円とする。ただし、会費の徴収方法は、原則として、4月に「銀行引落し」とする。金額は、3,000円とする。
2. 途中入会者については、入会した翌月より納入し、途中退会者については、退会する月まで納入する。

第8条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第9条 本会の経理は、総会において承認された予算に基づいて執行される。

第10条 決算は、会計監査を経て、総会で承認を得ることとする。

第六章 役員

第11条 本会に次の本部役員を置く。任期は定期総会に始まり、次年度の定期総会までとする。ただし、再任を妨げない。

- | | | | | | |
|--------|-------|-------------|----------|-------|-------------|
| 1. 会 長 | ----- | 1名 (P1) | 2. 副 会 長 | ----- | 2名 (P1, T1) |
| 3. 書 記 | ----- | 2名 (P1, T1) | 4. 会 計 | ----- | 1名 (T1) |
| 5. 理 事 | ----- | 3名 (P3) | 6. 会計監査 | ----- | 2名 (P2) |

第12条 本部役員は選考委員会において会員中より選考し、総会の承認を求める。

第13条 役員の任務は次のとおりである。

1. 会長は本会を代表し会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、その職を代行する。
3. 会計監査は、会計を監査する。
4. 書記は主に記録を司り、会計は本会の経理を担当する。
5. 理事は庶務として本会の事業を展開するための企画立案及び運営を行う。

第七章 総会

第15条 定期総会は、年1回これを開催し、次の事項について審議する。

1. 前年度事業報告及び当年度事業計画の承認
2. 前年度会計報告並びに会計監査報告及び当年度予算案の承認
3. 本部役員改選の承認
4. 規約改正の承認
5. その他必要な事項についての審議

第16条 臨時総会は次の場合にこれを開催することができる。

1. 会長が必要と認めるとき
2. 会員の3分の2以上の要求があったとき

第17条 総会の議決は、出席者の過半数をもって決する。

第八章 細則

第22条 本会の運営に関し、必要な細則を別に定める。

第23条 本会の細則は、規約に反しない限りにおいて、本部役員会の議決を経て改正することができる。改正を行った場合、次の総会において会員に報告しなければならない。

- 付 則
1. この規約は、昭和55年4月より施行する。
 2. 平成15年 4月19日に一部改正し、施行する。
 3. 平成21年 4月26日に一部改正し、施行する。
 4. 平成22年 4月25日に一部改正し、施行する。
 5. 平成30年 4月21日に一部改正し、施行する。
 6. 令和元年12月 5日に一部改正し、施行する。
 7. 令和 4年 4月23日に一部改正し、施行する。

阿見町立朝日中学校 P T A細則（案）

（選考委員会）

1. 本部役員選考委員会
(1) 選考委員会は当年度本部役員をもって構成する。
(2) 選考委員会は、次年度本部役員候補者(保護者)を選考する。
(3) 選考委員長は、新年度の定期総会に選考経過を報告する。

（慶弔規定）

1. 教職員の結婚、出産。(5,000円)
2. 会員の死亡とその会員の子(本校在校生)の死亡。(5,000円)
3. その他必要と認められる場合には、本部役員会で協議の上決定することができる。
4. 本規定による慶弔に対しては、一切返礼をしないものとする。

（付 則）

1. この細則は、平成8年4月から施行する。
2. 平成31年4月21日までに8回の一部改正。
3. 令和元年12月 5日に一部改正し、施行する。
4. 令和 4年 4月23日に一部改正し、施行する。